

令和元年 第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和元年第4回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和元年9月5日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
企 画 課 長	増 田 浩 司	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
財 政 課 長	篠 村 潔	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	監 査 委 員	加 藤 博 道
子 育 て 支 援 課 長	山 田 美 穂		

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和元年9月 定例会
(第4回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和元年9月5日

水 卷 町 議 会

令和元年 第 4 回水巻町議会定例会第 1 回継続会 会議録

令和元年 9 月 5 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、只今から令和元年第 4 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

日程第 1 認定第 1 号 / 日程第 2 認定第 2 号 / 日程第 3 認定第 3 号

日程第 4 認定第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、認定第 1 号 平成 30 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2、認定第 2 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、認定第 3 号 平成 30 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第 4、認定第 4 号 平成 30 年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての 4 案件を一括議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。お諮りします。只今、議題となっています認定の 4 案件については、6 人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号及び認定第 4 号については、6 人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りします。只今、設置されました「決算特別委員会」の委員の選任については、水巻町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会」の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決しました。

日程第5 議案第22号

議 長（白石雄二）

日程第5、議案第22号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について、を議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第22号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第6 議案第23号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第23号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第23号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第7 議案第24号 / 日程第8 認定第25号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第24号 二町宮住宅外部改善（3号棟）工事の請負契約の締結について及び日程第8、議案第25号 二町宮住宅外部改善（4号棟）工事の請負契約の締結についての2案件を一括議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。はい、古賀議員。

7番（古賀信行）

この二団地の3号棟、4号棟が平成2年に建築されていますけど、建築されてから何回補修されましたか。質問します。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住宅政策課長（古川弘之）

古賀議員のご質問にお答えします。今回のような大規模な改修は今回初めてでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 24 号及び議案第 25 号については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 26 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 26 号 令和元年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題いたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。議案書の 3 ページの債務負担行為について質問いたします。

債務負担行為補正で放課後児童クラブ運営等業務委託料、4 億 7 千 500 万。それと猪熊小学校・頃末小学校給食調理等業務委託料の 1 億 858 万これについて伺います。

放課後児童クラブの運営等の業務委託料ですが、令和 2 年度ですから学童保育が増えている、単位が増えていると思います。これは何単位としてこの金額を設けているのかそして 1 単位はいくらで見積もっているのかということをごすね、お聞きいたします。それと猪熊小学校の学校給食調理等の委託料ですけれども、猪熊・頃末です。この調理委託業務のこの委託料ですけれども、まあ、労働条件とかです、人件費等、考慮していただいて、安ければ良いものではないというお話をさせていただいてきました。そしてプロポーザル方式で今、入札していただいていると思いますが、この今、ここに計上されている金額ですけれども、前回契約とどのようになっていますか。その契約の委託料の、なんですか、増加傾向にあるのかどうか、そういうことも含めてご答弁いただきたいと思います。

それと 11 ページ。土木費。都市計画費の都市再生整備事業費です。ここです、公有財産購入費が 1 千 900 万、用地取得費が削られ、そのままその金額が補償補填及び賠償金というのに計上されております。こうなつたです、当初予算からこのようになったそのいきさつ、経過、まあ具体的に土地の場所等、わかればそれも含めてちょっと具体的に説明いただきたいと思ひます。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。まず放課後児童クラブ運営等業務委託料についてでございます。来年度より、今、建築しております頃末小学校、あと今、学校の空き教室を利用して運営して

おります猪熊児童クラブ、吉田児童クラブの各児童クラブを、児童数の増加に対応するため支援単位を二つに分けて、合わせて全部で9単位で運営を行なう予定としております。それぞれ一つの支援単位につき2名ずつ放課後児童支援員を配置するように考えております。ですので令和2年度は令和元年度に比べて大幅に人件費が増える見込みとなっております。今回、債務負担行為の補正を計上するにあたりまして、業者に見積もりを依頼した際もその必要人数が増える条件で金額を算定していただいておりますので、かなり金額が大きくなったものとなっております。

続きまして、猪熊小学校・頃末小学校給食調理等業務委託料に関してでございます。平成30年度の決算で年間が約1千849万1千円となっております。ですので、その年によって給食回数が変わりますので、若干金額の前後があるのですが、およそそれを5倍していただいた金額が現在の契約の金額ということになります。ですので、若干金額というのは前回の契約よりは上がっておりますが、消費税の関係もございまして、また、不調にならないような金額でですね、債務負担行為の方の金額の設定をさせていただいておりますので、若干、前回の契約の金額よりは高額となっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにございませんか。課長。

建設課長（北村賢也）

岡田議員のご質問にお答えいたします。都市再生整備事業費なんですけれども、頃末南地区都市再生整備事業費として当初予算、公有財産購入費、これは主に用地の購入費になりますけれども、9千万円。補償補填及び賠償金9千550万円、こちらが主に家屋や工作物の補償になります。9千550万円計上しておりましたが、実際に具体的にですね、補償交渉が進んでいきましたので公有財産購入費を1千900万円減額の7千100万円。また補償補填及び賠償金を1千900万円増額して1億1千450万円としております。具体的な場所については、駅の前の今、仮のロータリーが作ってありますところから唐ノ熊橋にかけての部分と、あと、いきいきほ一郎の部分にかけての全体的な範囲にはなるんですけれども、今、広範囲にですね、公有財産及び補償補填の今、協議をさせていただいておりますので、話が整ったところから順次ということになっております。また、この予算は現在、進捗、進んでいるところの補正予算とさせていただいておりますので、最終的には、今からの補償によってはまた補正をお願いすることもあるかと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5番（岡田選子）

児童のほうですけれども、業者のほうに見積もりというふうに関今、吉田課長言われたんですけれども、来年度以降のその業者については、今、選考中なのでしょうか。まだ、もう今、決

まっているということでの今のお話だったのでしょうか。

それとですね、今、補償費のほうですけども、購入費が当初予算9千万でしたね。それが1千900万削っての7千100万になったということで、まあ用地の取得費よりも補償金のほうがたくさん当初の見積りよりも費用がかかったというふうに受け取っていいわけですか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。3月議会終了後ですね、学校教育課のほうで近隣及び県内の類似団体等の児童クラブの運営についての調査を行いまして、その際にですね、実際に運営を委託、受託している業者を3社ほどお話を聞かせていただいております。その3社から見積もりをいただいております。今後10月ぐらいまでに委託に係る仕様書、あと業者選定基準等を策定して業者に通知をし、その後プロポーザルを実施いたしますので、業者の決定は年末ぐらいになるのではないかとということで予定をしております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

岡田議員のご質問にお答えいたします。補償補填及び賠償金の金額が増加したということについてなんですけども、これは消費税が上がるということもあります。また、毎年7月に単価の更正があったりしますので、そのあたりで若干、それまでに交渉がまとまらなければ時点修正といたしまして、金額を変えてまた交渉を再度始めますので、そういうところで補償補填及び賠償金が増えたということ。または補償交渉の進捗状態におきまして、先に家屋のほうを買収できるというところがあればそちらのほうを話を先に進めてまいりますので、そういうところで土地と建物というところの予算の割合が多少変わってきたということでございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5番（岡田選子）

この土地の補償補填ですね、賠償する際ですね、町における基準になる規則っていうんですかね。それがああるんですよ。それを文厚委員会のおきに出していただいたらと思いますが。

議 長（白石雄二）

ほかにございせんか。質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第26号 令和元年度水巻町一般会計補正予算（第2号）については関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 10 陳情について

議 長（白石雄二）

日程第 10、陳情について 本日まで受理した陳情はお手元に配付の文書表のとおり、総務財政委員会に付託いたしましたので報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 15 分 散会